消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒079-0300			
市町村名	奈井江町		空知郡奈井江町字奈井江5番地6			
消防団事務所管	砂川地区広域消防組合　砂川消防署　奈井江・浦臼支署　消防団係	電話番号（直通）	0125-65-2259	FAX	0125-65-3389
消防団名	砂川地区広域消防組合奈井江消防団	メールアドレス	naie-fire119@wine.ocn.ne.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/bousai_bouka/shoubou/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	4	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	4	班		
団員数	条例定数	55	人		
	実員数	48	人		
	男性団員数	43	人		
	女性団員数	5	人		
	基本団員数	48	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	11	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	11	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	1	人		
	郵政職員	0	人		
	その他	36	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	1	台		
	小型動力ポンプ　手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）　年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）　年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

消防団は、その地域の住民により構成されており、「自らの地域は自らで守るという思いの基で、火災時はもちろんのこと、風水害や地震など自然災害でも活躍します。
　しかし近年、全国的に地域の防災力を担う団員の減少や高齢化が問題となっており、奈井江町も例外ではありません。
　団員の減少が続くと、地域の防災力の低下や、分団そのものを維持していくことが困難になってきます。
　安心、安全な町を私たちと一緒に築いていきませんか？
　奈井江町を守ってくれる方はぜひ、消防団へ入団してください！

※1：「消防団の組織概要等の調査」による
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
　「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
　定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。